

平成22年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第4回）

日時：平成22年7月2日（金）

14:00～15:40

場所：北九州市役所5階 特別会議室A

【事務局】

定刻前ですけれども、皆様お揃いになられましたので、ただ今より、平成22年度第4回北九州市地方独立行政法人評価委員会を開催します。はじめに、資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してございます資料の1枚目に次第がございます。その次が、【資料1】といたしまして、地方独立行政法人法のうち、今回の評価に関係する条文を抜粋したものがございます。続きまして、【資料2】でございますが、今年度の評価のスケジュール案をお付けしております。次に、【資料3-1】といたしまして、公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針でございます。【資料3-2】といたしまして、同大学の年度評価実施要領でございます。続きまして、【資料4-1】でございますが、平成21年度業務の実績に関する報告書でございます。最後に、【資料4-2】といたしまして、平成21年度業務の実績に関する報告書を補足する資料でございます。資料は以上でございます。

その他に、今回北九州市立大学のプレゼンテーション資料がカラー刷りでお付けしてございます。そして、大学のパンフレットをお付けしてございます。

加えまして、評価をしていただくための調書とその記載要領をお付けしております。以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、委員長、議事・進行をよろしくどうぞお願いします。

【委員長】

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。座って失礼します。

まず、今年度の評価スケジュール案につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

事務局より説明

【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等があればお願いします。よろしゅうございますか。特にご質問等がないようですので、続きまして、学長との意見交換に移ってまいりたいと思います。最初に、学長より平成21年度の大学の取り組みについて、ご説明いただき、意見交換を行いたいと思います。それでは、学長、よろしくをお願いします。

大学学長より説明

【委員長】

ありがとうございました。ご説明いただきまして。これまでの取り組み、非常に積極

的に取り組んでいただいている、また外部の評価等も大変よろしゅうございまして、それこそ、我々評価委員会の仕事もなくなるくらいでございまして、大変素晴らしい成果を挙げておられるということですが、何か委員の先生方の方からご質問等がございますか。

【委員】

はい。14ページの上のところと前のところで、就活留年というのが、新制度がありますが、次の就職支援の中のどこに入るのですか。ブルーになるのでしょうか。

【大学学長】

どこの部分ですか。

【委員】

13ページの下の方、就活留年は授業料が4分の1ということがありましたが、次のところではどこになるのですか。

【大学学長】

それは、入っていません。これは、卒業した人の内訳で、57名は卒業していないということです。

【委員】

ピンクでは、留学か、留年ではないですね。失礼しました。

【大学学長】

これは卒業した人が100となっています。本来ならピンクに57名をあげて、特別措置として伏せるんですけど、したがって、この57名が進路未決定のまま卒業していたとすれば、就職率はもう少し落ちるんです。統計的には隠れた形になっています。

【委員】

S評価ということで、ご苦勞様でございます。何点が質問させていただきます。シラバスを電子化ということをおっしゃっていますが、これは完全に電子化するのは、別の目的が何か。

【大学学長】

今でも電子化はしているのですね。学生がシラバスを突っ込んで、それを見ながら学生が履修登録、それを今度先生も学生も4年間で、言ってみれば大学に行かなくても自宅でもできる。すべて電子の中で動かしていこうというストーリーです。なかなか皆さん、ソフトそのものが確立していないですね。5,000万円くらいの投資をしなければなりません。

【委員】

ウェブアプリケーション？

【大学学長】

そうです。

【委員】

学習とか教員のポートフォリオ等は、地域創生学群以外の他の学部でも。

【大学学長】

できるようにするのは、先生によっては、抵抗がないことはないです。

【委員】

もっと忙しくなられるかもしれませんね。

【大学学長】

それもあります、パソコンが嫌だということも。

【委員】

もう一つだけ、ボランティアセンターは、共生教育というところで、企業の体験機会というのがインターンシップとの違いというのは、ここに書いていますベンチャービジネスとか中小企業の再生とか。

【大学学長】

インターンシップという制度の枠の中にエントリーして、安定して何日か働くということですが、こちらはもう少しボランティアで、こういう仕事のこれぐらいのところを手伝ってこないかというのがいくつか出てきます。

【委員】

大学発の学生さんの起業活動ということではないのですか。スライド12の7ページです。企業さんとの体験機会というところで、新規事業、ベンチャービジネス、中小企業再生とありますが。

【大学事務局】

あくまで体験の機会をそこで提供していただくということで、ベンチャー企業に対しても就業の機会を提供していただくということです。

【委員】

ベンチャー企業の中を見るということですね。単位は。

【大学事務局】

今のところは単位認定していませんが、ゆくゆくは単位認定も考えていかなければならないと思っています。

【大学事務局】

なかなか面白かったのが、どこかの女性の校長先生がありがとうご挨拶にこられて、うちの中学では、一番若い先生でも40代なので、おたくの学生と一緒に過ごしていただくと、全く動きが違うと、運動場で飛び跳ねても誰もついていけないということがあ

って、とにかく一緒に飛び跳ねるだけで、全く活力が違うということがありました。知識を教えるのも必要ですけども、一緒に遊ぶということもかなり重要なようで、かなり需要があるようです。それを安定して一定期間をやっていって、何か学ばないと単位化しませんので、単に行けばいいということではありませんので。行く方も相当な学びができるような単位化のことをやりたいと。

【大学学長】

毎日新聞か何かに出ていましたよね。共生センターに関するところが、やってみたいということで。いろんなところが是非来てほしいとね。全部対応していたら、とんでもないことになりますので、整理しながらですね。

【委員】

手作りとかの方は、イメージがあるのですが、企業の方は大変新規性があるのでしょうか、特に生産ラインに体験で入れるのは大変難しいところですね。

【大学学長】

お邪魔虫にならないように。今一番元気なのが、FMラジオに出演しているのです。それから企画に参加したりと。その辺は若い血を入れたりということ。

【委員】

ロッタリアの商品開発に慶応大学の学生が関わったという感じで捉えていいのですか。

【大学学長】

そのような人材がいるかは別ですが、そのようなイメージで。若い人のセンスというのはやはり必要ですね。

【委員長】

今お話があった関連で、非常に細かいことを。地域共生教育センターの体験とインターンシップとの関連、この辺は、多少付けられているのでしょうか。

【大学事務局】

まだそこまでの整理はできていないです。22年4月に地域共生教育センターを立ち上げたので、これから活動をというところもありますので、今のようなFMの企画から運用まで、もちろんスタッフがついているのですが、参画していているんなものを身に着けていったりということです。そういうプロジェクトをまずは立ち上げていくということからやっております。

【大学学長】

資料4-2の9ページに421ラボというのがあるのですが、北方4丁目2-1ということからのようですが、詳しく書いています。

【委員長】

なるほど。インターンシップそのものは単位化していらっしゃるのですか。

【大学学長】

経済学部の方で21年度から「業界研究」ということで単位化をするようにしました。国際環境工学研究科でも単位化をやっています。全学的にというわけにはいきませんが。

【委員長】

実は、県のインターンシップの単位化の委員長をやったことがございまして、ぜひ早くこれを進めていただければということでしたが、なかなか大学によっても違いますしね。

【大学事務局】

教育の中で捉えやすいものと捉えにくいものとあるから難しいです。

【委員長】

分かりました。就活留年の場合に、前期とか何でも参加できるのですか。

【大学学長】

授業料を払っていただいておりますので、参加可能です。

【委員長】

本人が希望さえすれば、可能なんですね。

【大学学長】

受けることは可能です。それからそのお金をどうするかという話があって、もちろん光熱費なんかとか理屈は付けられないわけではないのですが、何人かの同窓生に講演や就職指導をしてもらって、特別プログラムを組んで、それに充てています。

【委員長】

先ほど、6ページのところで、優秀な学生の表彰制度がありましたが、どのような形で表彰するのですか。表彰するだけでなく、例えば、成績表等に記入するのでしょうか。これはおそらく、企業で就職のときに非常に役に立つような気がするのですが。

【大学事務局】

成績が良かった学生に対して、表彰するわけです。基本的には3年次の成績で出して、それを自分でPRをするなりしてですね。就職に活かせるような時期設定をやっています。

【委員長】

表彰は、賞品か何かですか。賞金か何か出すのですか。それとも授業料とか。

【大学学長】

ひびきのは、賞金を出しています。それが、北方は今度同一補助になれば、財政的に難しくなりますので、どうするか。

【大学事務局】

お金を最優秀賞は5万円で、優秀賞は3万円で、努力賞が1万円です。

【委員長】

それを最後に成績表に優秀だと言入っていると企業が大変信用が高いんですね。

【大学学長】

学生もインセンティブになりますしね。

【委員長】

そこを是非お願いしたい。

【大学学長】

いいアイデアですね。考えておきます。私は、渡すときにすぐにお父さん、お母さんに電話しなさいということを言っています。一番感激するのは父兄だということで。

【委員長】

私たちも、だいたい200人に一人、授業料免除にしているのですが、授業料免除するときには、きちんと式をやりまして、父兄がみんな来ますので、そこで表彰してあげると、大変効果が高い。それを見ているほかの学生は来年こそは頑張るぞといって、インセンティブになりますのでね。

【大学学長】

大変参考になります。

【委員長】

他によるしゅうございますか。

【委員】

父兄で思い出したのですが、就活の指導のときは、父兄を呼んでやってらっしゃるんですか。

【大学学長】

父兄は呼んでいないですね。今は父兄と言わずに保護者というんですね。父兄というと男ばかりになってしまうので。女性が抜けてしまうから。保護者というより学費負担者ということもあります。

【委員】

ちょうど、長女はなかったのですが、次女の大学が父兄を集めまして、就職活動のために東京にいたりするようなどの旅費の工面を事前に家庭内でやっておいてくださいねという話がありました。大学の方はなんだなと思いました。

【大学学長】

いろいろ手取り足取りもいかなものかという批判もありますが。商売としては手取

り足取りの方がいいのですが。

【委員】

自分での問題解決能力というものがなくなって。

【大学学長】

そうですね。本当の教育になるのかと。だいたい中年の男性が怒り出しますね。自分たちの学生時代はそんなことなかったと。

【委員長】

時代が違うということだね。

【大学学長】

哲学的な非常に大きな問題ですよ。

【委員長】

どこまで自主性を育てて、自分たちでやらせるか。どこまで大学がやるのか。

【大学学長】

基本的に危ないときだけ手助けするということもあるかと思います。

【委員長】

先ほどの学費負担者という保護者の件ですが、学費負担者ということにすると、父親なんですね。それが最近父親が別居していて、父親のところに学費の請求がいて、父親が知らん顔をしていて、要するに学費を負担する人は誰だということがありましてね。

【大学学長】

中には、学生が自活しているというケースもあって、学費を負担しているのは自身だということもありました。非常に定義が難しいです。

【委員長】

それが、一度経験があるのですが、父親に学費を請求して、支払いがないので、学費未納で除籍処分にしたのですが、母親と子どもはこちらに住んでいて、全然知らなかったという例がありました。

【大学学長】

大学側の瑕疵ですね。

【委員長】

そうなんです。

【委員】

払っていないことに気づかない方もどうなのでしょう。

【委員長】

いえいえ、違うんですよ。両親が別居していてですね。母親は請求されていない。

【委員】

お父様が払っていると思っていたということですね。

【委員長】

それを知らないで除籍して、また取り消すのに手間隙かかってという問題がありましたね。学費の請求をどこへどうするか。

【大学学長】

成績不良者を保護者に通知することになっているのですが、学生は全部自分で稼いでいるので、保護なんかされていないということもありました。なかなか難しいですね。

【委員長】

ほかによろしゅうございますか。それでは、意見交換を終わりたいと思います。ありがとうございました。

学長退席

【委員長】

それでは、次に移りたいと思います。北九州市立大学における平成21年度業務の実績に関する報告書についてでございます。大学の方からご説明をお願いします。

大学事務局より説明

【委員長】

ありがとうございました。ただいまの報告、特に評価 と評価 について、ご説明がありました。

【委員】

これからじっくり拝見してからお聞きします。

【委員】

特にございません。

【委員長】

私の方から1点。細かいですが、21ページの項目46のスカラシップ入試の点ですが、一般選抜入試の成績で分けるわけですね。絶対評価なんですか。相対評価なんですか。要するに上位者をどうやって選ぶのか。

【大学事務局】

上位10%という基準を設けておりますので、相対評価になります。

【委員】

では、私の方から、1点お聞きしてもいいですか。9ページの図書館の13番の項目ですが、大学の評価（認証評価）は図書館を頑張んなさいよというコメントがあったということですが、こちらの評価は計画通りですよという評価で、例えば、目標の数値自体を引き上げないといけないとかそういうことなんでしょうか。

【大学事務局】

認証評価で指摘を受けたものは、まず図書館が狭いと、図書が十分に収納できないという状況にあることがあったのですが、大学の7号館がありまして、その一部に蔵書をおいていることもあって、それで拡充なり解決が必要だということを受けたということです。

【委員】

物理的なものなんですね。

【大学事務局】

物理的な施設整備に関してですね。ここにありますのは、あくまで機能面での充実というところが中期計画に盛り込まれているところで。

【委員】

電子図書館とか。

【大学事務局】

電子図書館とか、データベースとかの機能をきちっと入れていくということでございます。

【委員長】

ちょっと、これに関連して、よろしゅうございますか。私立と公立とで異なるのかもしれませんが、私立の場合は、学部ごとに文科省とそれから、大学の学長クラスの専門委員とで、評価されるのですが、例えば薬学部なら薬学部を中心に検査をして、その中でいるんなことをやりますけども、アニマルセンターがちゃんとしているかどうかとか、図書館でも薬学関係の図書館、それから図書の内容まで含めてやるのですが、そういうことはないのですか。

【大学事務局】

それが、事後評価になっていまして、すべての大学にかかっているのが、認証評価になります。ただ、学部別というよりも大学という一つの機関の教育を評価するという観点が非常に強い感じでございます。

【委員長】

私立の場合は、学部ごとに全部やりますよ。薬学部なら薬学の教育関係を全部やりますからね、そういう中で、例えば図書館がダメだとか、薬草園がダメだとか、経済学部であれば、経済の図書が足りないとか、そういうものではないのですね。大学全体でや

ると。

【大学事務局】

専門職大学院はまた別ですが。

【委員長】

話は変わりますが、LAWロースクールをやらなかったのは、大変幸か不幸かという
と幸の方になりましたね。今はどこでもきびしくてね。だって、鹿児島大学ですら九大
と一緒にやっていますしね。私立では、姫路獨教では全部廃止になりましたしね。そう
いう意味ではいろいろあったとは思いますが、やらなかった事が評価を高めているとね。
どうぞ、他にご質問を。よろしゅうございますか。

【他の委員】

はい。

【委員長】

だいたいご説明はよくわかりましたので、これを参考にさせていただきまして評価を
させていただきたいと思います。それでは、次の評価方法につきまして、事務局の方か
らご説明をお願いします。

事務局より説明

【委員長】

ありがとうございました。何かこれについて、ご質問いただければ。

【委員】

5段階評価についてですが、先ほど、大学からのご説明の中で、すべて **か** でなけ
れば、**C**になってしまうので、勘案してくださいということがありましたが、はっきり
ここに書かれていますと。

【事務局】

現在のところは、大学からの要望ということですので。

【委員】

遊びはなしでということですか。

【事務局】

先ほどのスケジュールに書いてございますが、各委員の評価を出していただいたあと
に、最終的に調整を行います。その中で、ご議論いただいて最終的に決定していくとい
うことになります。

【委員】

はい。

【委員長】

まあ、大学の方からの自己評価が出ておりますので、これを参考にしながら、私どもの方で見まして、最終的には事務局で取りまとめてもらってからということですね。そういうことをお願いします。それでは、特にご意見よろしゅうございますか。それでは、本日の委員会はこれで終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願いします。

(一同「ありがとうございました」)